

## 和歌山県 田辺圏域 総合水産基盤整備事業計画

### 1. 圏域の概要

#### (1) 水産業の概要

##### ① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

田辺市、白浜町及びすさみ町の1市2町にまたがり、H19に7漁協が合併により現在は3漁協となっている。3漁協のうち、旧5漁協が合併した和歌山南漁協は圏域全域を漁協区域とするが、残り2漁協は市町一円規模未満の漁協となっている。組合員数は1,167人で県内の16%となっている。

##### ② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

当圏域内の漁業生産量は3,987tとなっている。主要漁業種類は、中型まき網、ひき縄釣、一本釣及び養殖業であり、圏域北部には中型まき網の基地港があることから、漁獲量では中型まき網が70%を占めている。

また、イサキ、マダイを主対象とした一本釣が盛んであり、種苗放流にも積極的に取り組んでいる。

一方、南部地域では、浅海域が狭く急深な海底地形となっていることから、カツオを対象としたひき縄釣が主力漁業となっており、早くから地域ブランド化にも取り組んでいる。

また、魚類養殖も盛んで有り県内養殖生産量の32%が本圏域内で生産されている。主な生産物はマダイである。

##### ③ 水産物の流通・加工の状況

当圏域内で水揚げされた鮮魚は、産地市場を経由して流通しており、地方卸売市場としては和歌山南漁業協同組合田辺地方卸売市場（田辺市）、和歌山南漁業協同組合すさみ地方卸売市場（すさみ町）がある。

##### ④ 養殖業の状況

当圏域内ではマダイを主とした魚類やカキなどの養殖がおこなわれており、年間生産量は約1,169tである。

#### ⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

平成 30 年の漁業経営体数は 209、漁業就業者数は 419 人であり、個人経営体が 94% を占めている。

近年の傾向としては、平成 25 年からの 5 年間で漁業経営体数は 40%、漁業就業者数は 19%減少しているほか、高齢化率も 65 歳以上の漁業就業者の割合が 47%と全国平均と比較して高く、今後漁業経営体・就業者数のさらなる減少が見込まれる。

#### ⑥ 水産業の発展のための取組

当圏域の代表的な漁獲物であるカツオやイサキ、ヒロメについて、「すさみケンケン鯉」や「紀州いさぎ」、「紀州ひろめ」とブランド化を進めているほか、湯崎漁港に整備した水産物の販売や飲食提供を行う「フィッシャーマンズワープ白浜」で地元消費者のみならず観光客向けに水産物の販売を行っている。

#### ⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・製氷や荷捌きなど、集出荷にかかる施設において老朽化が進み、修繕に係る費用が増加する中、施設の機能を適切に維持していくことが必要である。
- ・当圏域南部は、浅海域が狭く急深な海底地形となっているため、底びき網漁業が発達しておらず、カツオを対象としたひき縄釣やその他釣り漁業が主力漁業であるため、漁場整備方法が魚礁設置等に限定される。
- ・圏域は、今後 30 年以内に 70~80%程度と高い確率で発生することが想定されている南海トラフ地震の南海トラフ地震防災対策推進地域に位置し、漁業地域の安全対策及び被災後の水産業の早期再開に向けた対策が急務である。
- ・多くの漁港施設、漁業集落排水施設において老朽化が進み、補修等の機能保全対策に係る費用が増加する中、今後、施設の機能を適切に維持していくことが必要である。

#### ⑧ 将来的な漁港機能の集約化

(集・出荷機能区分) 田辺市及び白浜町内の漁港からは田辺漁港に、すさみ町内の漁港は周参見漁港集約が進んでいるが、引続き集約率の向上を進めていく。

(準備機能区分) 給油、製氷などの準備機能については、田辺、瀬戸、周参見漁港が中心的役割を担っており、利用漁業者の利便性も考慮し現状の役割を継続する。

(増養殖・蓄養強化機能区分) 網不知や周参見漁港が種苗放流の出港拠点の役割を果たしており、役割継続を図っていくほか、田辺市内においては、目良漁港などを放流拠点としていく。

(防災・減災、避難機能区分) 田辺および周参見漁港において、南海トラフ地震津波被害から水産業の早期再開を図るため、既設防波堤や陸揚岸壁の耐震・耐津波化を行い、拠点漁港としての機能を確保する。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由； 水産物を集約し、消費地や加工場へ出荷する拠点漁港として強化を図る。
② 圏域範囲	田辺市～すさみ町 (1市2町)	設定理由； 流通拠点港への水産物の集約が及ぶ範囲
③ 流通拠点漁港	田辺漁港	設定理由； ・産地市場を有し、一定の港勢を有する域内最大の漁港である。 ・衛生管理の導入を推進。 ・南海トラフ地震津波被害から水産業の早期再開を図るため、既設防波堤や陸揚岸壁の耐震・耐津波化、BCP 策定の促進を行い圏域内の拠点漁港として機能させる。
④ 生産拠点漁港	堅田漁港 周参見漁港	設定理由； 堅田漁港：海面養殖業が主な漁業で、マダイを中心に生産を行い、大消費地である京阪神地方へ主に出荷を行う白浜町の中心的役割を担う漁港である。南海トラフ地震津波被害から水産業の早期再開を図るため、陸揚岸壁の耐震・耐津波化を実施しており、圏域内の拠点漁港としての機能を確保している。 周参見漁港：すさみ町における流通や準備機能等が集約する中心的役割を担う漁港である。今後、南海トラフ地震津波被害から水産業の早

		期再開を図るため、既設防波堤や陸揚岸壁の耐震・耐津波化を行い圏域内の拠点漁港として機能させる。
⑧ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	3,253	圏域の登録漁船隻数(隻)	619
圏域の総漁港数	23	圏域内での輸出取扱量(トン)	-
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	白浜町
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	マダイ
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	1,092
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	838

## 2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

#### ① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・代表的水産物であるイサキを「紀州いさぎ」としてブランド化するとともに、水揚げ直前に活けしめと血抜きを行う等高鮮度処理に努めることにより、付加価値化を図る。
- ・伝統の「ケンケン漁」により漁獲されたカツオのブランド、「すさみケンケン鰹」や「紀州いさぎ」、「紀州ひろめ」などブランド化を進めてきた魚種を主として、フェアや商談会を活用した大阪など近隣都市部への販路のさらなる拡大を目指すとともに、流通の拠点となる漁港への集約をさらに進める。
- ・また、漁獲物の集約や、準備機能保持のため、老朽化した施設の更新について検討・実施していく。
- ・田辺漁港においては漁業権漁業や許可漁業について入札情報から漁獲報情報をデータ化し、水産庁の漁獲報告システムへの電子的提供などを推進する。
- ・田辺漁港の衛生管理についてL2の取組みを推進したうえで、より高度な衛生管

理を目指す。

## ②養殖生産拠点の形成

当圏域では主にマダイの養殖が行われており、県内の養殖マダイの生産量のうち約47%を占める。

養殖拠点漁港は堅田漁港で、同圏域内で生産された種苗を活用し、京阪神地方や地元飲食店への出荷を行っている。

一方、拠点漁港における、養殖関連施設（荷捌き、製氷・貯氷、陸上蓄養施設等）については老朽化が進んでいるため、必要に応じ更新を検討、実施していく。

## （2）海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

### ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

当圏域は太平洋に面しており、主要漁業種類は、中型まき網、ひき縄釣、一本釣及び養殖業であり、漁獲量は減少傾向である。

- ・圏域南部は浅海域が狭く急深な海底地形であり、カツオを対象としたひき縄釣が主力漁業となるため、平成24年度から令和2年度に整備した浮魚礁施設について適正に維持管理を行い、当該漁業の漁獲増大とともに操業経費節減による所得向上を図る。
- ・当圏域の重要魚種であるイサキのほかクエやアワビ類など放流を実施し、水産資源の回復、増大を図る。
- ・また、イサキについては、小型魚の漁獲制限などの資源管理に積極的に取り組んでいる。
- ・水産資源の保護・育成のため、必要に応じ魚礁やつきいその整備について検討・実施していく。
- ・圏域内では藻場の衰退、磯焼け現象も発生しているが、藻場の衰退原因には複数の要因が絡んでおり、その対策は多岐にわたる。そこで、当圏域内の各地域それぞれに適した取り組みを実施する。
- ・県水産試験場による当圏域も含めた県内沿岸の41箇所において、水温、塩分、透明度、流速、プランクトン量等の定点観測を継続していく。
- ・また、和歌山南部地区の沖合に設置している浮魚礁によりカツオ・マグロ類を主対象とした漁場の水温、風向、風速についてモニタリングを行う。

### ②災害リスクへの対応力強化

- ・拠点漁港において、南海トラフ地震・津波に対応した外郭施設、陸揚岸壁等の機能強化を行い、被災後も圏域内の拠点漁港としての機能を確保し、地域水産業の早期再開を図る。

- ・防災拠点漁港において、大規模災害時の漁港施設の状況を確認するライブカメラを設置することにより、被災状況を迅速に入手することで、初動対応の迅速化により、漁業地域の早期復旧・復興を図る。
- ・漁港施設、漁業集落排水施設において、施設の長命化とライフサイクルコストの縮減を図るため、機能保全計画に基づく、老朽化対策を推進する。

### (3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

#### ① 「海業」による漁村の活性化

- ・機能保全計画に基づく、漁港施設の老朽化対策を確実に実行する。
- ・漁業者の所得向上と漁村の活性化を図るため、漁港を核とした周辺地域でブルーツーリズムを推進していく。
- ・水産物供給基盤機能保全事業の活用を和歌山県地区、田辺地区、白浜地区、すさみ地区で行う。
- ・漁港内の遊休施設や漁船を活用した観光メニューの創出や飲食の提供のほか、漁家民泊を実施しようとする漁業者等を市町とともに支援し、地域の観光資源も活用しながら、修学旅行などの団体客を受け入れ、都市との交流人口の増加を図る。

#### ② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・漁協女性部等により、海浜清掃や料理教室などの魚食普及活動、漁港レストランでの地元水産物の提供などの取り組みを継続していく。
- ・漁協青年部や漁業士等について、他圏域との交流や取組を通じ広域連携の強化を図るとともに、普及指導員の指導のもと先進地視察などを行い、地元水産業振興や漁村活性化のため活躍できる人材を育成する。
- ・新たな担い手の確保として、各漁協は漁連、市、県等と連携し、漁業求人情報の収集・提供を行うとともに、受入体制を構築し、新規就業者の確保を図る。

### 3. 目標達成のための具体的な施策

#### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

##### ① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
田辺圏域	流通機能強化	漁獲情報デジタル化推進事業	田辺漁港	3種	流通拠点
田辺圏域	流通機能強化	水産業強化支援事業			

- ・入札情報から漁獲報情報をデータ化し、漁獲報告システムへの電子的提供などを推進する。
- ・漁獲物の集約や、準備機能保持のため、老朽化した荷捌きや製氷・貯票施設等について再編や更新を検討・実施していく。

##### ② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
白浜町	養殖拠点		堅田漁港		

- ・漁獲物の集約や、準備機能保持のため、老朽化した荷捌きや製氷・貯票施設等について再編や更新を検討・実施していく。

#### (2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

##### ① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
田辺圏域	環境改善	水産業強化支援事業

- ・水産資源の保護・育成のため、魚礁やつきいその整備を検討・実施する。

##### ② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
周参見地区	安全・安心	生産基盤機能増進	周参見漁港	2種	
田辺地区	安全・安心	機能強化	田辺漁港	3種	流通拠点
和歌山県地区	予防保全	機能保全	田辺漁港	3種	
田辺市地区	予防保全	機能保全	目良漁港	1種	
田辺市地区	予防保全	機能保全	芳養漁港	1種	
田辺市地区	予防保全	機能保全	内の浦漁港	1種	
すさみ町地区	予防保全	機能保全	周参見漁港	2種	
田辺市地区	予防保全	漁村整備	松原・井原地区	1種	

- ・拠点漁港（田辺漁港、周参見漁港）において、南海トラフ地震・津波に対応した

外郭施設、陸揚岸壁等の機能強化を行い、被災後も圏域内の拠点漁港としての機能を確保し、地域水産業の早期再開を図る。

- ・ 防災拠点漁港（周参見漁港）において、大規模災害時の漁港施設の状況を確認するライブカメラの整備を行う。
- ・ 漁港施設（田辺漁港、目良漁港、芳養漁港、内の浦漁港、周参見漁港港）及び漁業集落排水施設（松原・井原地区）において、機能保全計画に基づく予防保全型の老朽化対策への転換と新技術の活用等による施設点検や施工・維持管理の効率化・省力化等を進め、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。

### （3）「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

#### ①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
田辺圏域	地域活性化	水産業強化支援事業			

- ・ 直販施設や交流施設の整備等についてソフト・ハード面の検討・実施を行う。

#### ②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
田辺圏域		水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業			
田辺圏域		経営体育成総合支援事業			

- ・ 圏域内の中核的な漁業者が所得向上に取り組むために必要な漁船の導入経費を助成する。
- ・ 地域内外の就業希望者に対し、漁業現場での研修を行い、就業・定着を促進する。

#### 4. 環境への配慮事項

- ・ 防波堤整備において、必要に応じ基礎捨石部分等に藻場の造成を考慮し、空隙のある被覆ブロックを使用するなど、生息環境の拡大を図る。

#### 5. 水産物流通圏域図

別添参照

# 田辺圏域(流通圏域図)

## 流通拠点型

流通拠点：田辺漁港（3）  
 圏域総陸揚量：3,253t  
 圏域総陸揚金額：17億円  
 漁港23港、港湾2港



- ：流通拠点漁港（うち輸出拠点漁港）輸
- ◎：生産拠点漁港（うち輸出拠点漁港）輸
- ：一般漁港
- ◆：産地市場を有する港湾（漁港からの搬入有の場合のみ）
- ：漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆：産地市場
- 漁業：主な魚種（主な漁業種が、大量 （巻き網・底引き網等）、  
採藻 、採貝 、漁養 ）の場合は示す）
- ←（実線）：水産物集約（漁船陸揚げ）
- ←（点線）：水産物集約（陸送）
- 出 ←（黄色）：加工場・消費地への出荷  
 （主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、県外を示す。  
 輸出している場合は、輸出先の国等をできる限り示す。）
- ←（紫）：養殖に係る水産物の流れ
- （紫）：養殖漁場

出荷凡例詳細	
50t未満	
50~100t	
100~500t	
500~1,000t	
1,000t~5,000t	
5,000t以上	